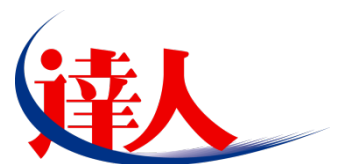


相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)

運用ガイド

この度は、「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」は、「財産評価の達人」の財産データを「相続税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
1.「達人Cube」からアップデートする場合	5
2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合	8
4.運用方法	10
1.「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合	10
2.「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合	11
5.操作方法	12
1.「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合	12
2.「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合	16
6.連動対象項目	22
「財産評価の達人」から連動するデータ（連動元）	22
「相続税の達人」に連動するデータ（連動先）	23
[財産の新規登録／変更] 画面	24
7.アンインストール方法	28
8.著作権・免責等に関する注意事項	29

1.対応製品

「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」に対応するNTTデータの各対応製品は以下のとおりです。

連動元／連動先	対応製品
連動元	財産評価の達人(令和07年分以降用) Professional Edition
	財産評価の達人(令和07年分以降用) Standard Edition
連動先	相続税の達人(令和07年分以降用) Professional Edition
	相続税の達人(令和07年分以降用) Standard Edition



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの対応製品で記載しています。

2.動作環境

「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の連動元の「対応製品」と同様です。



注意

- 「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の連動元の「対応製品」のいずれかをインストールしている必要があります。
- 「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」の起動中に、連動元の「対応製品」の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



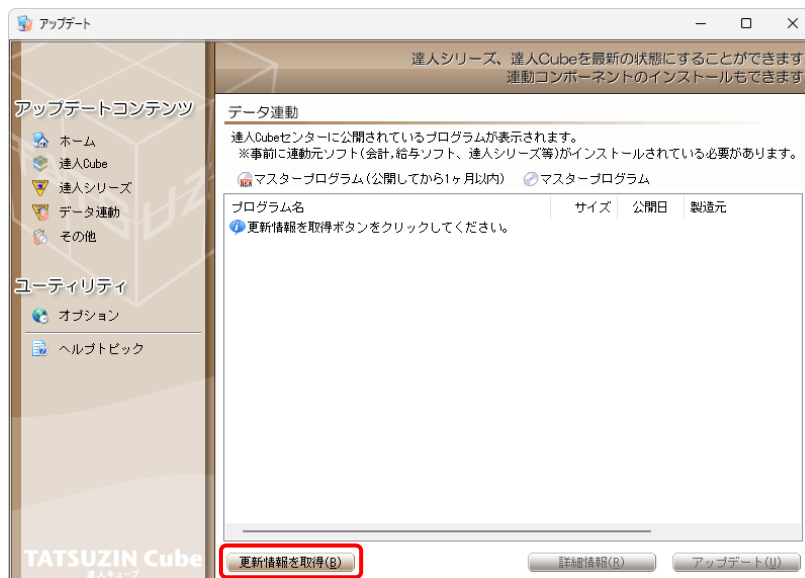
[アップデート] 画面が表示されます。

2. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



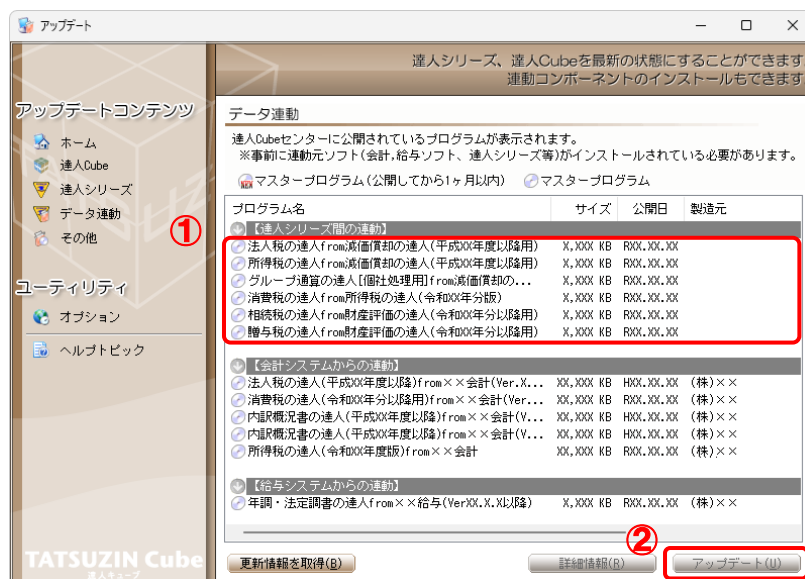
[データ連動] 画面が表示されます。

3. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

5. [はい]ボタンをクリックします。

[相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)] 画面が表示されます。

6. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムのインストール] 画面が表示されます。

7. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

8. [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

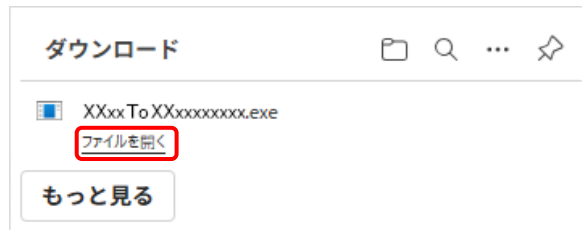
3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に「ダウンロード」画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムのインストール] 画面が表示されます。

8. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

9. [InstallShield ウィザードを完了しました]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」のインストールは完了です。

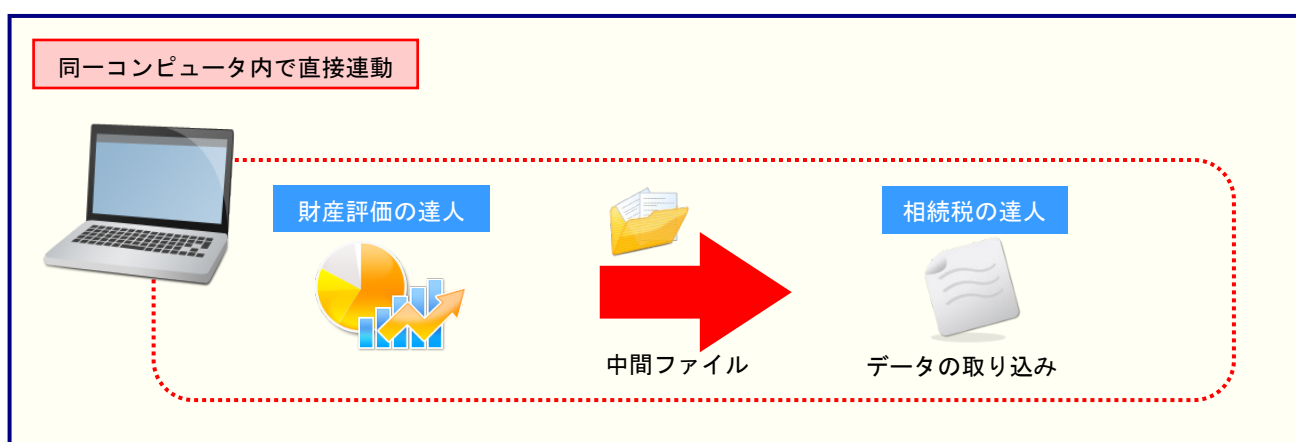
4.運用方法

「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」は、「財産評価の達人」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

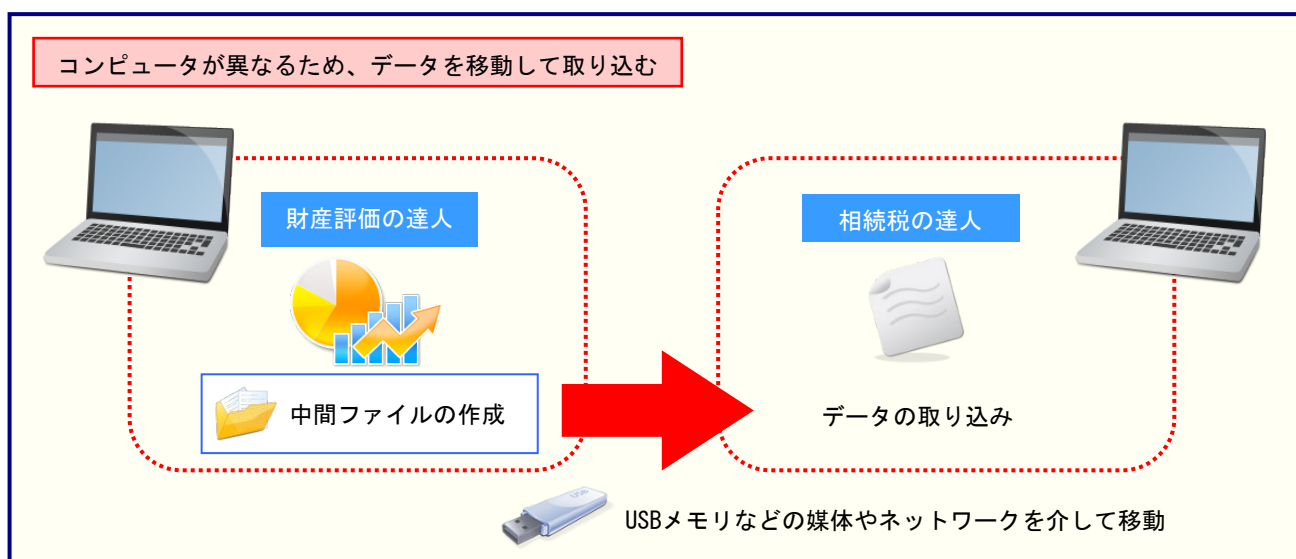
1.「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」で作成した中間ファイルを直接「相続税の達人」に取り込みます。



2.「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

「財産評価の達人」をインストールしているコンピュータで中間ファイルを作成し、「相続税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。



注意

ご利用の「財産評価の達人」と「相続税の達人」が共にProfessional Editionで、かつLAN環境にてご利用の場合はLAN上で連動元のデータを取得できるため、同一コンピュータにインストールしている場合と同様に媒体を介さずデータを連動できます。

5.操作方法

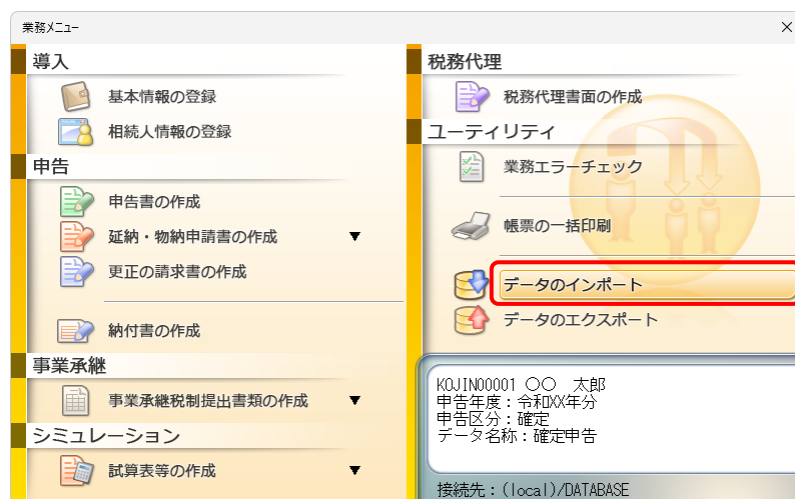
「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」を使って、以下の手順で連動します。

事前に「6.連動対象項目」(P.22)を必ずお読みください。

操作手順は、「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしているかどうかで異なります。

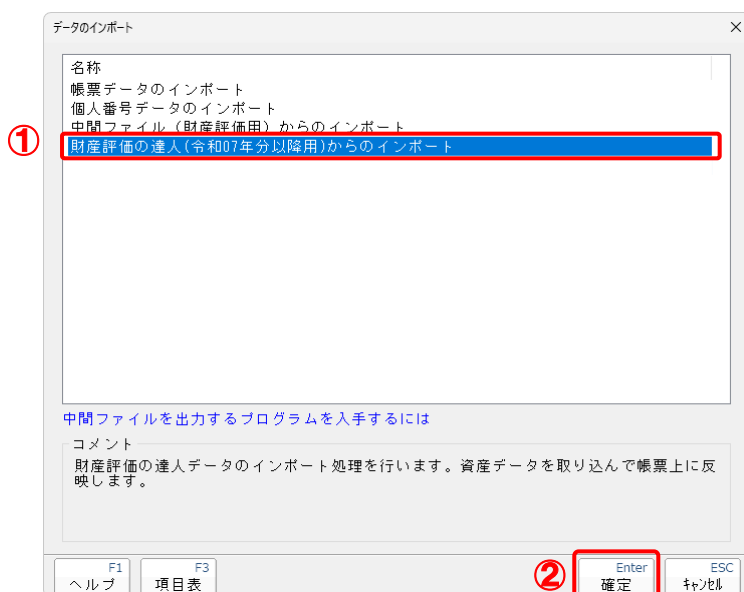
1.「財産評価の達人」と「相続税の達人」を同一コンピュータにインストールしている場合

1. 「相続税の達人」を起動してデータを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



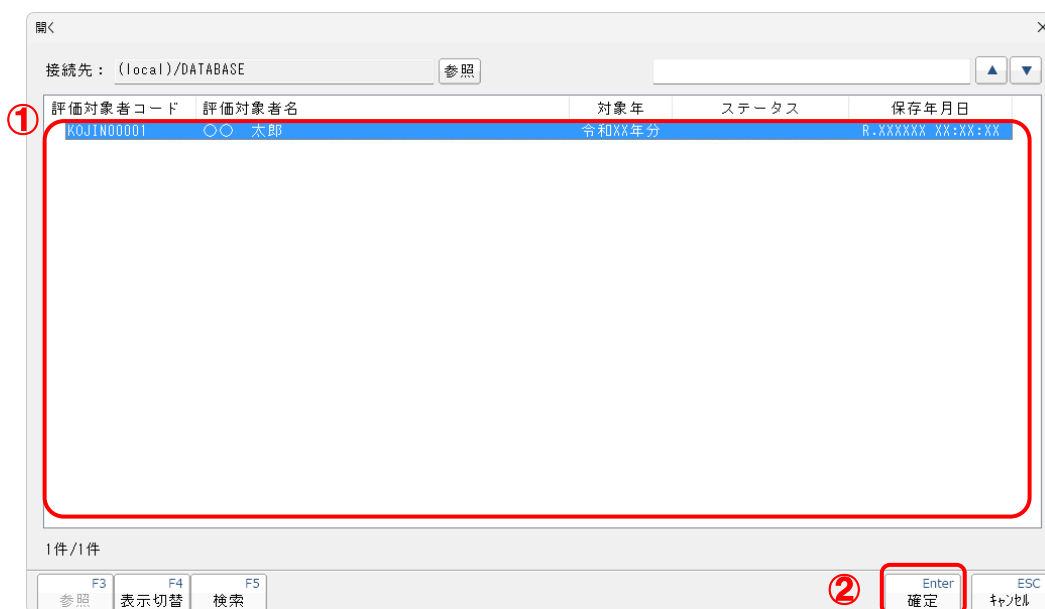
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [財産評価の達人(令和07年分以降用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[開く] 画面が表示されます。

3. 該当の評価対象者をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

※ 該当の評価対象者が表示されない場合、[F5/検索] ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。

4. インポートの条件を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

条件設定(インポート)

① インポート方法の選択

☒ 新規インポート(申告書の財産情報をすべて削除してから、選択された財産を取り込みます。)
☐ 再インポート(申告書の財産情報を残した状態で、選択された財産を取り込みます。)
 ※【財産一覧】で赤字のものはすでに相続税申告書上に存在します。選択された場合は上書きします。
 また、【種類】、【細目】が一致しない財産については削除してから、財産を取り込みます。
 ※【財産一覧】で黒字のものは相続税申告書には存在しないため、選択された場合は明細に追加します。

【財産一覧】

コード	種類	細目	利用区分、銘柄等	所在場所等
☒ 0008-01	土地	畑	市街地農地	八王子市〇〇1-15
☒ 0001-01	土地	宅地	貸家建付地	(三路)世田谷区〇〇
☒ 0002-01	土地	宅地	自用地	(間口)世田谷区〇〇
☒ 0003-01	土地	宅地	自用地	(不整形)世田谷区〇〇
☒ 0003-02	土地	宅地	自用地	(地籍規模大)世田谷区〇〇
☒ 0003-03	土地	宅地	借地権	(相当年代)世田谷区〇〇
☒ 0004-02	土地	定借権の底地	定借権の底地	世田谷区〇〇
☒ 0005-01	土地	宅地	自用地(居住用)	埼玉県春日部市〇〇3丁目5番16号
☒ 0009-01	土地	宅地	自用地	あきる野市〇〇300番地土地信託
☒ 0010-01	土地	宅地	自用地	あきる野市〇〇780番地
☒ 0006-01	家屋等	家屋等	自用家屋(鉄...	埼玉県春日部市〇〇3丁目5番16号...
☒ 0021-03	事業用財産	機械	機械装置〇〇...	金属製品製造設備〇〇市〇〇工場
☒ 0011-01	有価証券	特定同族株式...	株 配当還元	東京都江東区〇〇1丁目1番1号
☒ 0011-02	有価証券	特定同族株式...	株 原則評価	東京都江東区〇〇1丁目1番1号
☒ 0011-03	有価証券	特定同族出資...	医療法人 〇〇会	東京都江東区〇〇3丁目3番3号
☒ 0012-01	有価証券	その他の株式	〇〇電気株	
☒ 0012-02	有価証券	その他の株式	株〇〇銀行	
☒ 0013-01	有価証券	その他の株式	〇〇石油株	
☒ 0013-02	有価証券	その他の株式	株〇〇	
☒ 0014-01	有価証券	その他の株式	株〇〇建設	
☒ 0014-02	有価証券	その他の株式	〇〇商事株	
☒ 0015-01	有価証券	その他の株式	株〇〇産業	

F1 ヘルプ F11 全選択 Enter 確定 ESC キャンセル

確認画面が表示されます。

※ 連動する内容や注意事項が記載されていますので、画面をよくお読みください。

※ 連動を行わない財産がある場合、該当の財産のチェックボックスをクリックしてチェックを外します。

5. [OK]ボタンをクリックします。

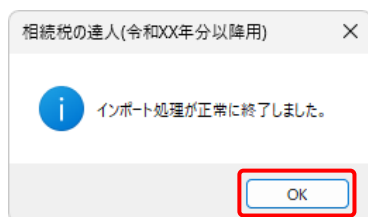
相続税の達人(令和XX年分以降用)

相続税申告書第11表の財産情報を全て削除してから、選択された財産を取り込みます。
 よろしいですか？

OK キャンセル

終了画面が表示されます。

6. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成（中間ファイルの作成）が終了すると同時に、「相続税の達人」にデータが取り込まれます。

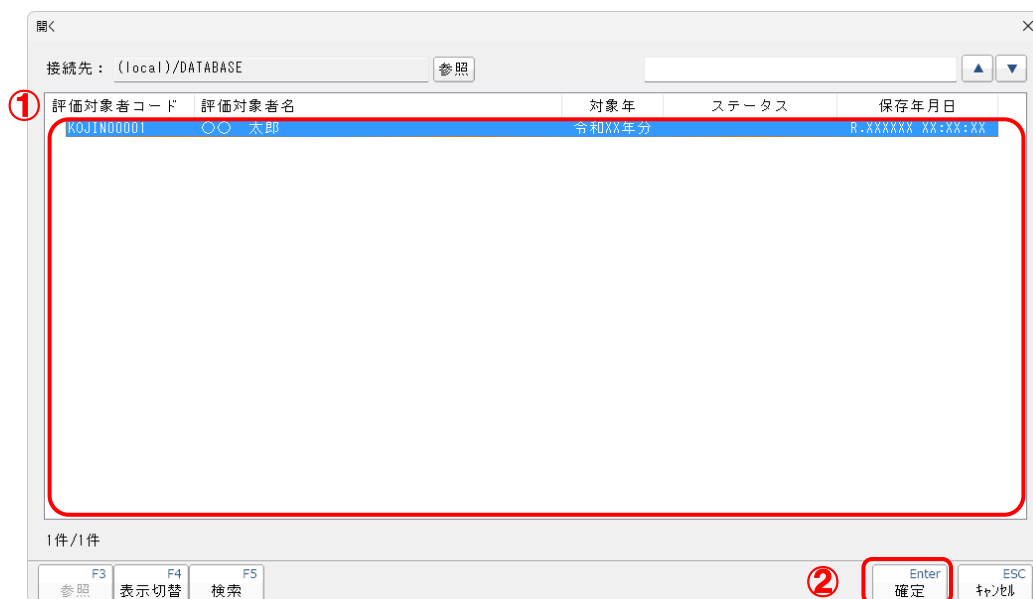
以上で、データの取り込みは完了です。

2.「財産評価の達人」と「相続税の達人」を別のコンピュータにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー右横の検索ボックスに、「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」と入力して表示される検索結果から、「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」をクリックします。

〔開く〕画面が表示されます。

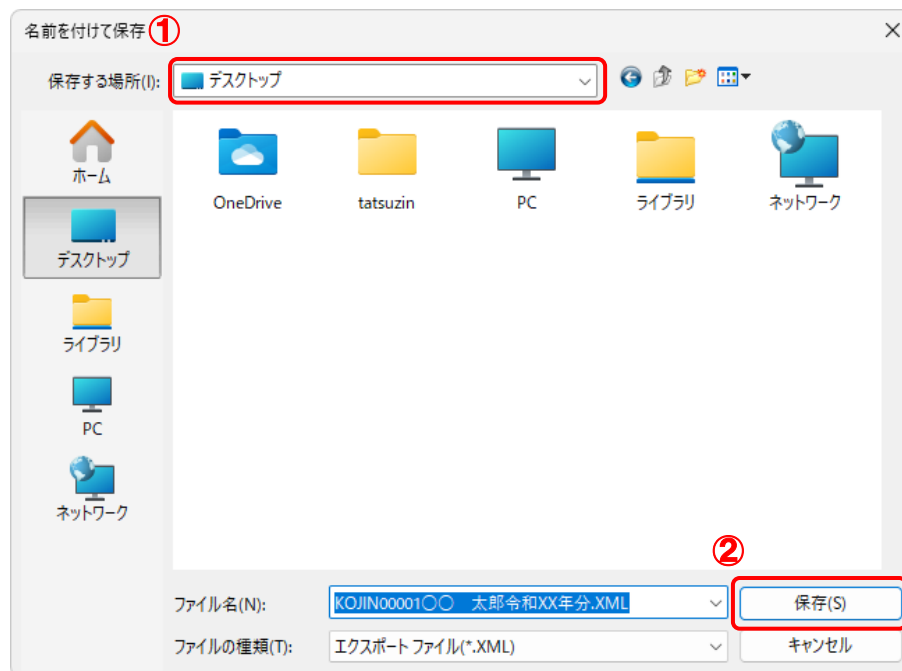
2. 該当の評価対象者をクリックして選択し(①)、〔確定〕ボタンをクリックします(②)。



〔名前を付けて保存〕画面が表示されます。

※ 該当の評価対象者が表示されない場合、〔F5／検索〕ボタンをクリックして表示される画面から検索条件を変更してください。

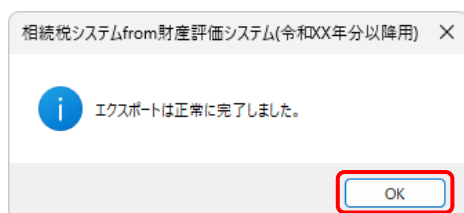
3. [保存する場所]を指定し(①)、[保存]ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

※ [ファイル名] は任意に変更できます。

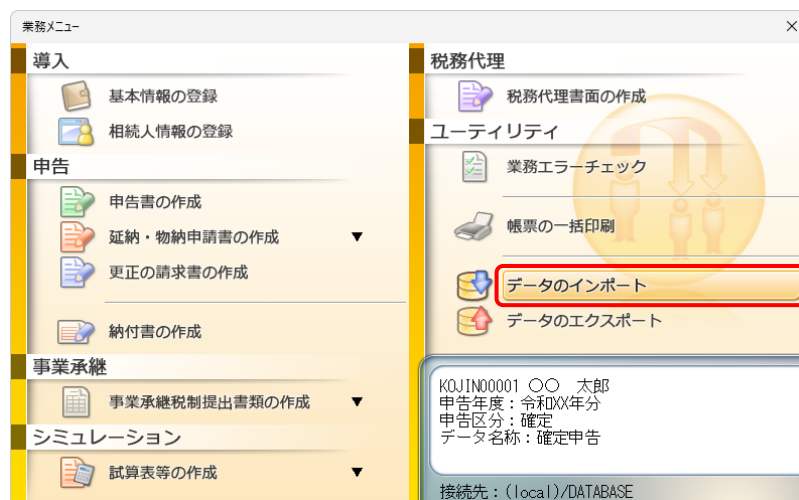
4. [OK]ボタンをクリックします。



手順3で指定した [保存する場所] に、中間ファイルが作成されます。

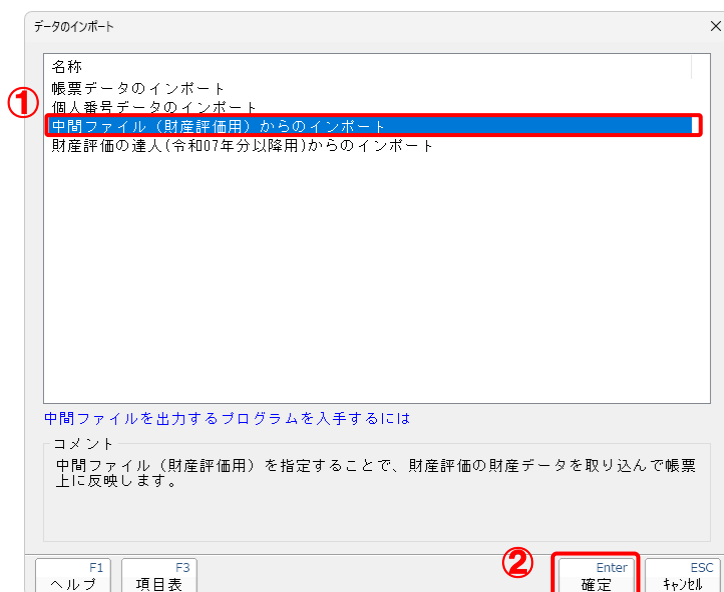
5. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「相続税の達人」をインストールしているコンピュータに移動します。

6. 「相続税の達人」を起動して該当のデータを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



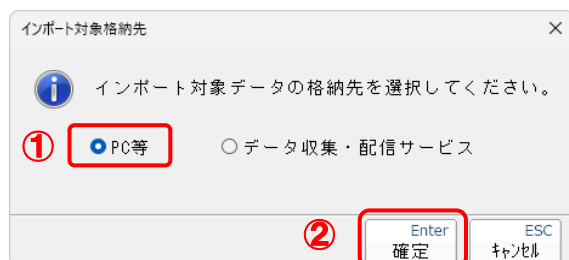
[データのインポート] 画面が表示されます。

7. [中間ファイル(財産評価用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

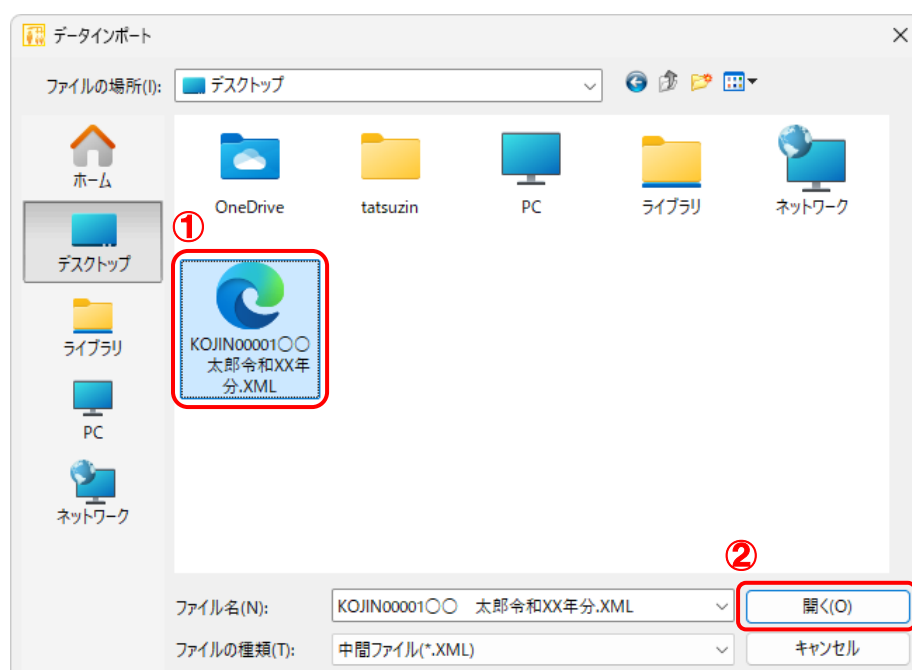


[データインポート] 画面が表示されます。

※ [インポート対象格納先] 画面は、達人Cube「データ収集・配信」ご契約の方のみ表示されます。[PC等] を選択し (①)、[確定] ボタンをクリック (②) します。



8. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

9. インポートの条件を設定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

①

条件設定(インポート)

インポート方法の選択

☒ 新規インポート(申告書の財産情報をすべて削除してから、選択された財産を取り込みます。)

☐ 再インポート(申告書の財産情報を残した状態で、選択された財産を取り込みます。)

※【財産一覧】で赤字のものはすでに相続税申告書上に存在します。選択された場合は上書きします。
また、【種類】、【細目】が一致しない財産については削除してから、財産を取り込みます。
※【財産一覧】で黒字のものは相続税申告書には存在しないため、選択された場合は明細に追加します。

【財産一覧】

コード	種類	細目	利用区分、銘柄等	所在場所等
☒ 0000-01	土地	畑	市街地農地	八王子市〇〇1-15
☒ 0001-01	土地	宅地	貸家建付地	(三路)世田谷区〇〇
☒ 0002-01	土地	宅地	自用地	(間口)世田谷区〇〇
☒ 0003-01	土地	宅地	自用地	(不整形)世田谷区〇〇
☒ 0003-02	土地	宅地	自用地	(地籍規模大)世田谷区〇〇
☒ 0003-03	土地	宅地	借地権	(相当地代)世田谷区〇〇
☒ 0004-02	土地	定借権の底地	定借権の底地	世田谷区〇〇
☒ 0005-01	土地	宅地	自用地(居住用)	埼玉県春日部市〇〇3丁目5番16号
☒ 0009-01	土地	宅地	自用地	あきる野市〇〇300番地土地信託
☒ 0010-01	土地	宅地	自用地	あきる野市〇〇780番地
☒ 0006-01	家屋等	家屋等	自家用屋(鉄...	埼玉県春日部市〇〇3丁目5番16号...
☒ 0021-03	事業用財産	機械	機械装置〇〇...	金属製品製造設備〇〇市〇〇工場
☒ 0011-01	有価証券	特定同族株式...	株 配当還元	東京都江東区〇〇1丁目1番1号
☒ 0011-02	有価証券	特定同族株式...	株 原則評価	東京都江東区〇〇1丁目1番1号
☒ 0011-03	有価証券	特定同族出資...	医療法人 〇〇会	東京都江東区〇〇3丁目3番3号
☒ 0012-01	有価証券	その他の株式	〇〇電気株	
☒ 0012-02	有価証券	その他の株式	株〇〇銀行	
☒ 0013-01	有価証券	その他の株式	〇〇石油株	
☒ 0013-02	有価証券	その他の株式	株〇〇	
☒ 0014-01	有価証券	その他の株式	株〇〇建設	
☒ 0014-02	有価証券	その他の株式	〇〇商事株	
☒ 0015-01	有価証券	その他の株式	株〇〇産業	

②

ヘルプ F1 全選択 F11 Enter 確定 ESC キャンセル

確認画面が表示されます。

※ 連動する内容や注意事項が記載されていますので、画面をよくお読みください。

※ 連動を行わない財産がある場合、該当の財産のチェックボックスをクリックしてチェックを外します。

10. [OK]ボタンをクリックします。

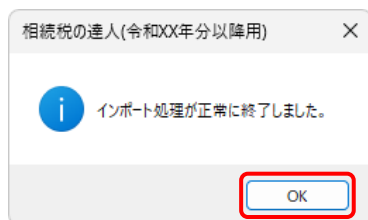
相続税の達人(令和XX年分以降用)

相続税申告書第11条の財産情報を全て削除してから、選択された財産を取り込みます。
よろしいですか？

OK キャンセル

終了画面が表示されます。

11. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」では、「財産評価の達人」の財産一覧表よりデータを取り込みます。

「財産評価の達人」から連動するデータ(連動元)

「財産評価の達人」からは業務メニュー「財産一覧表の作成」で作成したデータが連動します。

The screenshot shows the 'Business Menu' (業務メニュー) on the left, with 'Property List Table Creation' (財産一覧表の作成) highlighted. A red arrow points from this menu item to the 'Property List Table' (財産一覧表) window. The table displays various property entries with columns for code, type, details, location, quantity, unit price, fixed asset tax, and evaluation amount.

財産コード	種類	細目	利用区分・銘柄等	所在場所等	数量	単価	固定資産税評価額	倍率	評価額
0008 01 ※	土地	畑	市街地農地	八王子市〇〇1-15	1,500.0000 m ²	67,830.00 円			101,745.
0001 01 ※	土地	宅地	貸家建付地	(三路)世田谷区〇〇	680.0000 m ²	269,859.00 円			150,473.
0002 01 ※	土地	宅地	自用	(閑口)世田谷区〇〇	700.0000 m ²	190,120.00 円			133,084.
0003 01 ※	土地	宅地	自用	(不整形)世田谷区〇〇	650.0000 m ²	198,550.00 円			129,057.
0003 02 ※	土地	宅地	自用	(地籍規模大)世田谷区〇〇	750.0000 m ²	222,300.00 円			168,725.
0003 03 ※	土地	宅地	借地権	(相当地代)世田谷区〇〇	120.0000 m ²	500,000.00 円			39,661.
0004 01 ※	土地	定期借地権	定期借地権	新宿区〇〇	200.0000 m ²	200,000.00 円			6,812.
0004 02 ※	土地	定期借地の底地	定期借地の底地	世田谷区〇〇	200.0000 m ²	200,000.00 円			26,832.
0005 01 ※	土地	宅地	区分所有建物の敷地	埼玉県春日部市〇〇3丁目5番16	3,600.0000 m ²	500,000.00 円	区分所有補正率: 1.4862		6,980,100.000
0009 01 ※	土地	宅地	自用	あきる野市〇〇300番地土地借託	1.0000/ 2.0000 545.0000 m ²		3,250.000	1.00	1,640.
0010 01 ※	土地	宅地	自用	あきる野市〇〇780番地	500.0000 m ²		3,500.000	1.00	3,500.
計									773,014.
0005 02	家屋等	家屋等	居住建物(自用)	埼玉県春日部市〇〇3丁目5番16号〇〇ハイツ301	56.9800 m ²		区分所有補正率: 1.4862	1.00	14,982.
計									14,982.
0021 03 ※	事業用財産	機械	機械装置	金属製品製造設備					15,293.
計									15,293.
0011 01 ※	有価証券	特定同族株式(配当還元)	株 配当還元	東京都江東区〇〇1丁目1番1号	1,000.0000 株	2,448.00 円			2,448.
0011 02 ※	有価証券		株 原則評価	東京都江東区〇〇					

業務メニュー「土地の評価明細書の作成」「有価証券の評価明細書の作成」「その他の評価明細書の作成」の財産は、登録すると「財産一覧表の作成」に集約されます。

「相続税の達人」に連動するデータ(連動先)

「相続税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページの画面の太枠部分が連動対象項目です。

相続税申告書

[財産の新規登録／変更] 画面

【財産の新規登録／変更】画面

第11表の付表1 相続税がかかる財産の明細書（土地・家屋等用）

財産の新規登録

財産の明細 取得した人

財産コード:

種類:

細目:

(表示用: ☐ 入力)

利用区分:

☐ 国外財産に該当

配偶者居住権:

所在場所: 都道府県 市区町村

大字・丁目

地番又は家屋番号

面積: m²

敷地利用権の割合: /

持分割合: /

単価:

固定資産税評価額:

倍数: ×

区分所有補正率:

価額: ☐ 入力

権利割合:

評価額: ☐ 入力

備考:

特例:

F1 ヘルプ F3 参照 F6 履歴 F12 漢字 Ctrl+Enter 確定 ESC キャンセル

第11表の付表2 相続税がかかる財産の明細書（有価証券用）

財産の新規登録

財産の明細 取得した人

財産コード：

種類：

数量：

細目：

為替：

(表示用： ☐ 入力)

単価： 参照

銘柄：

☐ 単位を前に表示

評価額： ☐ 入力

備考：

特例：

☐ 国外財産に該当

金融商品取引業者等の名称 履歴

支店等の名称 履歴

発行法人の所在地等 履歴

F1 ヘルプ F3 参照 F6 履歴 F12 漢字 Ctrl+Enter 確定 ESC キャンセル

第11表の付表3 相続税がかかる財産の明細書(現金・預貯金等用)

財産の新規登録

×

財産の明細

取得した人

財産コード:

-

種類:

数量:

参照

細目:

単位を前に表示

(表示用: ☐ 入力)

単価:

☐ 座種別等:

参照

評価額: ☐ 入力

☐ 座番号:

備考:

☐ 国外財産に該当

金融機関等の名称

履歴

支店等の名称

履歴

所在地等

履歴

F1

F3

F6

F12

ヘルプ

参照

履歴

漢字

Ctrl+

ESC

確定

キャンセル

第11表の付表4 相続税がかかる財産の明細書（事業（農業）用財産・家庭用財産・その他の財産用）

財産の新規登録

×

財産の明細

取得した人

財産コード：

-

種類：

▼

細目：

▼

(表示用： ☐ 入力)

財産の名称等：

参照

☐ 国外財産に該当

財産の所在場所等：

履歴

数量：

参照

☐ 単位を前に表示

持分割合：

/

単価：

倍数：

×

評価額： ☐ 入力

備考：

特例：

▼

F1

F3

F6

F12

ヘルプ

参照

履歴

漢字

Ctrl+Enter

ESC

確定

キャンセル

7.アンインストール方法

「相続税の達人from財産評価の達人（令和07年分以降用）」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

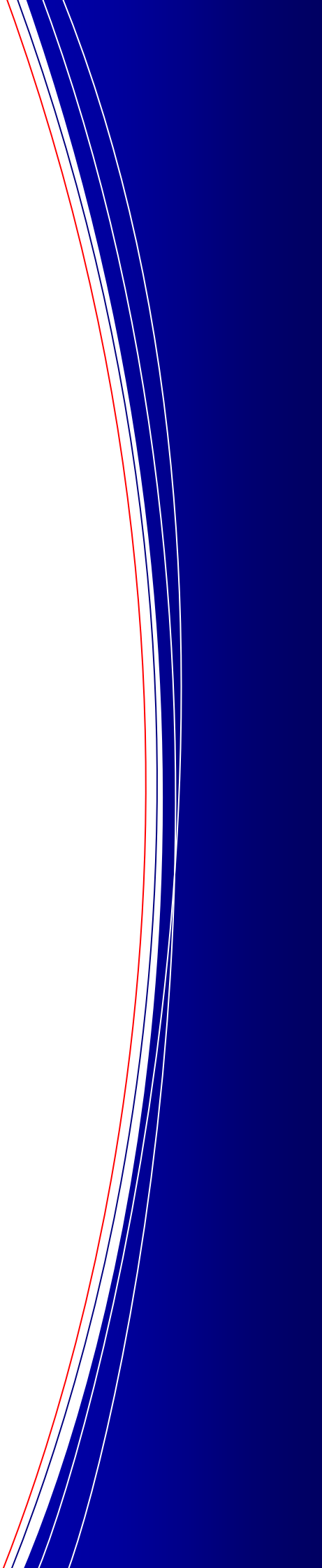
アンインストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

- 1. Windowsのスタートメニュー右横の検索ボックスに、「コントロールパネル」と入力して表示される検索結果から[コントロールパネル]をクリックします。**
[コントロールパネル] 画面が表示されます。
- 2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。**
[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。
※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。
- 3. [相続税の達人from財産評価の達人(令和 07 年分以降用)]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。**
[プログラムと機能] 画面が表示されます。
- 4. [はい]ボタンをクリックします。**
アンインストールが開始されます。
- 5. アンインストールが終了したら、[プログラムのアンインストールまたは変更]画面を終了します。**

以上で、「相続税の達人from財産評価の達人（令和07年分以降用）」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は弊社に帰属するものとします。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社は一切の賠償の責任を負いません。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- ・ 「相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用)」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。



相続税の達人from財産評価の達人(令和07年分以降用) 運用ガイド

2025年9月20日初版